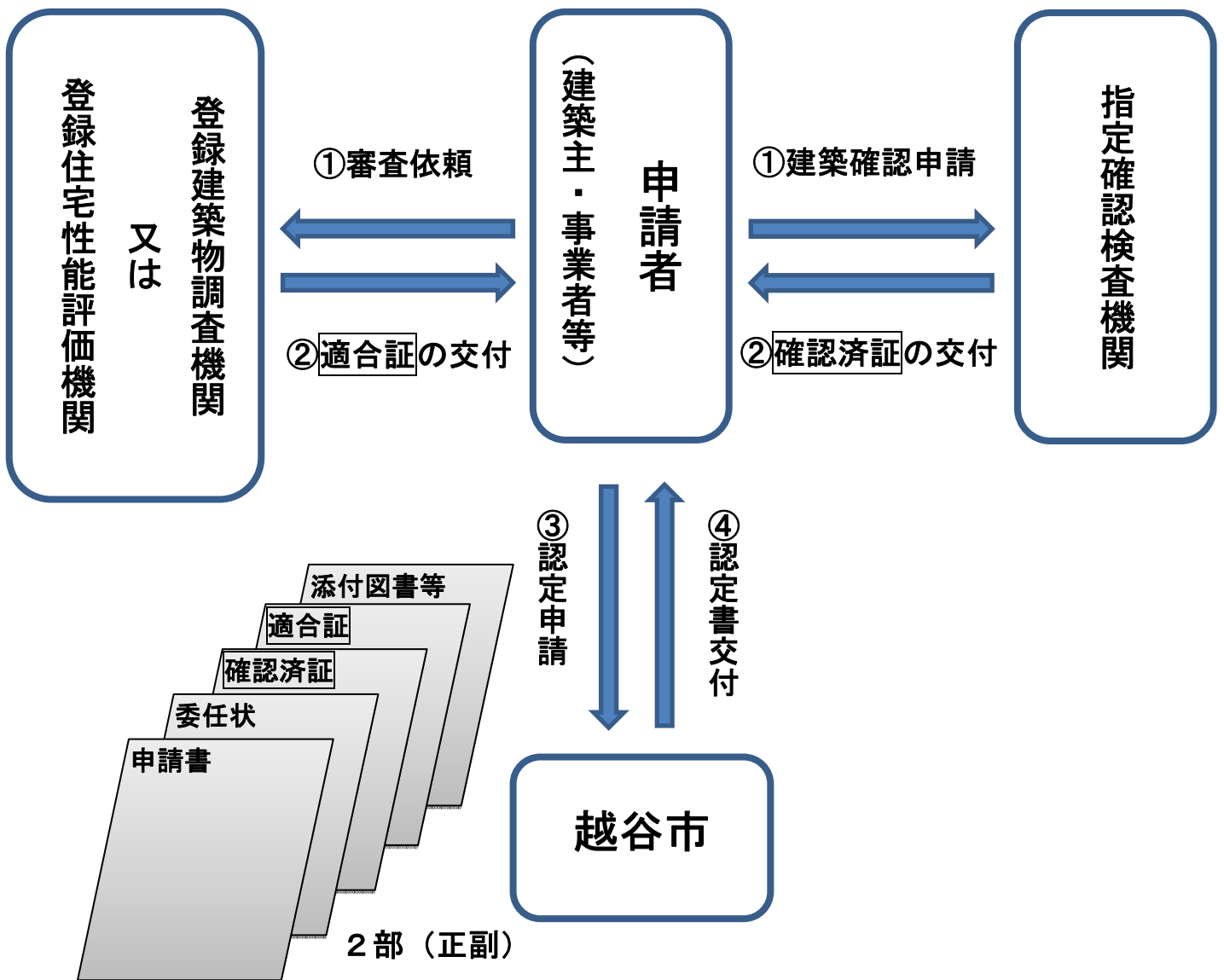


認定の基本的な流れ

～低炭素建築物～



- 確認済証と適合証の交付が異なる機関の場合は、建築確認の副本を添えて認定申請してください。同一の機関の場合は、建築確認申請書（1～5面）の写しを添付してください。
- 認定申請をするまでは建築工事の着工はできません。